

## 地域医療構想推進委員会の取組について

## 1 各構想区域の地域医療構想推進委員会

## (1) 非稼働病棟を有する医療機関への取組

構想区域	病院名	非稼働病床数	非稼働開始時期	ヒアリング結果
名古屋・尾張中部	名古屋市厚生院	36	2016.4	削減予定(書面確認)
	緑市民病院	95	2011.4	削減予定(書面確認)
	東名古屋病院	41	2014.4	削減予定(書面確認)
	野垣病院	39	2006.4	再稼働予定
	大平病院	21	2015.10	削減予定(書面確認)
	絃仁病院	28	2013.12	再稼働予定
尾張西部	稲沢市民病院	46	2014.11	病棟再編し、削減済
知多半島	公立西知多総合病院	45	2015.5	再稼働予定(書面確認)
	国立長寿医療研究センター	38	2004.3	再稼働予定(書面確認)
西三河北部	名豊病院(旧:豊田若竹病院)	50	2018.4	継続協議
西三河南部西	刈谷整形外科病院	20	2015.3	継続協議
	西尾市民病院	30	2017.4	継続協議
東三河南部	豊橋ハートセンター	45	2012.9	再稼働予定(書面確認)

## (2) 具体的対応方針の決定状況(R4.9.30現在)

&lt;公立・公的&gt;

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数	26,897床	26,897床	100%	0床	0%	0床	0%
医療機関数	63機関	63機関	100%	0機関	0%	0機関	0%

&lt;民間医療機関&gt;

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数	29,809床	4,699床	15.8%	0床	0%	25,110床	84.2%
医療機関数	480機関	65機関	13.5%	0機関	0%	415機関	86.5%

(令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知に基づく公表事項)

## 2 公立病院経営強化プラン

- 令和4年3月29日付けで総務省自治財政局長通知が発出され、公立病院は、**令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定すること**とされた。

(プランの期間:策定年度又はその次年度から令和9年度を標準)

- ガイドラインにおいて、「都道府県は、市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、**策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認する」とされている。

## &lt;参考&gt;各構想区域の公立病院経営強化プランの協議予定

二次医療圏	名古屋・尾張中部	海部		尾張東部	尾張西部			尾張北部	
病院名称	愛知県がんセンター	あま市民病院	津島市民病院	公立陶生病院	一宮市立市民病院	一宮市立木曾川市民病院	稲沢市民病院	春日井市民病院	小牧市民病院
策定(予定)時期	R5.3	R6.3	R5.3	R5.9	R6.3	R6.3	R6.3	R5.3	R6.3
推進委員会開催時期	R5.1	R6.2	R5.3	R5.9	R6.1~3	R6.1~3	R6.1~3	R5.1~2	R5.1~2

知多半島			西三河北部	西三河南部東	西三河南部西		東三河北部	東三河南部			
常滑市民病院	半田市立半田病院	あいち小児保健医療総合センター	公立西知多総合病院	みよし市民病院	岡崎市民病院	西尾市民病院	碧南市民病院	新城市市民病院	豊橋市民病院	豊川市民病院	蒲郡市民病院
R5.3	R5.3	R5.3	R5.3	R5.3	R5.3	R5.3	R5.3	R6.3	R6.3	R5.3	R5.3
R5.1~2	R5.1~2	R5.1~2	R5.1~2	R5.1	R5.1~2	R5.1	R5.1	R5.8	R5.9	R4.9	R4.9

## 3 紹介受診重点医療機関

患者が医療機関を選択するに当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中で、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じていることから、患者の流れの円滑化を図るため、**紹介受診重点医療機関を明確化**することとなった。

## &lt;協議の流れ&gt;

- ① 対象医療機関が外来医療の実施状況を報告(外来機能報告)する。
- ② 当該報告を踏まえて、各構想区域の**地域医療構想推進委員会**で協議を行う。
- ③ 「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関として、「紹介受診重点医療機関」を明確化。

(参考)「医療資源を重点的に活用する外来」の例示  
 ・医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来  
 ・高額等の医療機器・設備を必要とする外来  
 ・特定の領域に特化した機能を有する外来

《医療資源を重点的に活用する外来に関する基準(重点外来基準)》

初診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が40%以上 かつ  
 再診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が25%以上

《紹介率及び逆紹介率の基準》

紹介率50%以上 かつ 逆紹介率40%以上

## &lt;スケジュール&gt;

令和4年10月～ 外来機能報告の実施  
 12月頃 国から都道府県に外来機能報告データの送付  
 令和5年1月～ 各構想区域の地域医療構想推進委員会